

東京大学大学院理学系研究科・理学部化学図書室利用細則

平成17年5月30日
化学専攻・化学科制定

(趣旨)

第1条 この細則は、東京大学大学院理学系研究科・理学部化学図書室利用規則(以下「利用規則」という。)の規定に基づき、東京大学大学院理学系研究科・理学部化学図書室(以下「化学図書室」という。)の利用の細目について、必要な事項を定めるものとする。

(化学専攻・化学科所属者)

第2条 この細則において、化学専攻・化学科所属者(以下「化学専攻等所属者」という。)とは、次に掲げる者をいう。

- (1) 化学専攻・化学科及び関連施設(スペクトル化学研究センター及び地殻化学実験施設)の教職員、もしくはそれに準ずる者
- (2) 化学専攻・化学科及び関連施設(スペクトル化学研究センター及び地殻化学実験施設)に所属する学生、研究生、もしくはそれに準ずる者

(開室時間)

第3条 開室時間は、次の通りとする。ただし、12時30分から13時30分までの間は、カウンター業務を休止する。

- (1) 化学専攻等所属者 9時30分から19時30分
- (2) 前号以外の者 9時30分から17時30分

2 前各号にかかわらず、8月の開室時間は、9時30分から17時までとする。

(時間外利用)

第4条 化学専攻等所属者は、所定の手続きを経て、開室時間外に化学図書室を利用することができる

(館外貸出)

第5条 利用規則第8条第2項第3号に定める「その他各図書室で指定した資料」とは、次に掲げるものとする。

- (1) 博士論文
- (2) 受入後2週間以内の新着雑誌
- (3) 電子媒体に収録されている資料
- (4) 破損のおそれのある資料等

2 図書室資料の館外貸出の冊数及び期間は、次の通りとする。

- (1) 貸出冊数 理学系研究科・理学部所属者 図書5冊、雑誌10冊まで
他部局等所属者 図書3冊、雑誌10冊まで
- (2) 貸出期間 理学系研究科・理学部所属者 図書2週間、雑誌即日
他部局等所属者 図書1週間、雑誌即日

(文献複写)

第6条 利用者の内、利用規則第8条第1項の規定に該当する者は、貴重図書及び破損のおそれのある資料を除き、著作権法に抵触しない範囲内で、化学図書室内に設置されている複写機で資料を複写することができる。

(撮影等)

第7条 資料を撮影等に利用したい場合、所定の手続きを経て、化学専攻・化学科図書委員会の許可を得なければならない。

(補則)

第8条 この細則に定めるもののほか、実施に関し必要な事項は、化学専攻・化学科図書委員会が別に定める。

附 則

この細則は、平成17年5月30日から施行し、平成17年4月1日から適用する。